

令和2年6月25日

西区剣連会員各位

札幌西区剣道連盟  
会長

西区体育館一般開放(火・金)の参加について

6月27日より札幌朝稽古への小中学生の参加が解禁されることに伴い、7月1日以降西区体育館一般開放への小中学生の稽古参加を解禁することとしました。当剣連としてガイドラインを策定しましたので、札幌ガイドラインと併せてお守り頂きたくお願いいたします。

記

1. 事前調整

所属する団体(道場)の承認を得ること

2. 参加条件

札幌ガイドラインを参照のうえ、参加の可否を判断してください

3. 参加する際の留意事項

- ① 自宅にて体温を測ること
- ② 体育館への行き来の際、また館内でも稽古時以外にはマスクを着用する
- ③ 体育館受付に「利用申込書」を提出すること
- ④ 入館後、手洗いやアルコール消毒を行う
- ⑤ 参加者名簿に氏名、体温、体調などを記入する
- ⑥ 更衣室、シャワーは利用しない(当面の間)
- ⑦ 可能な限り稽古着に着替えて来館し、館内で着替える際は周囲と距離をとること
- ⑧ 保護者は当面の間、体育室での見学はしない

4. 稽古実施要領および留意事項

- ① 稽古内容、時間割り、人数制限など指導員の指示に従うこと
- ② 稽古時は面マスクを必ず着用すること(医療用マスクは不可とする)
- ③ 対人稽古(面着用)の際は面マスクとフェイスシールドを着用すること

5. 稽古後の対応

- ① 使用した用具類は洗浄・消毒または洗濯し清潔に努める
- ② 稽古終了後にも手洗いやアルコール消毒を行う
- ③ 発熱、体調不良など感染が疑われるとき又は判明した時は、速やかに西区剣道連盟および所属団体(道場)指導者、代表者に報告すること

以上